

## II-1

# 小規模事業所における人材育成と定着支援事業

### 現状と課題

- 職員数や利用者数の少ない「小規模事業所」の人材育成・定着を阻む要因として、「職員の研修参加の機会が少ない（職員を外に出しにくい）」「小規模のため自施設以外の取組みを知る機会が少ない」「スキルアップの機会がない」などが考えられる。
- 小規模事業所の多くを占める「訪問介護系事業所」では、4割近くが従業員9人以下、非正規職員の割合は全従業員の約65%（平成23年度介護労働実態調査より）となっている。非正規職員は正規職員以上に研修等の教育機会が少ないため、スキルアップが難しい。
- 平成22年3月に東京都がまとめた「スキルアップ・定着支援推進研修事業報告書」の中では、「地域での研修実施は、人材育成・定着支援に一定の効果がある」と報告している。東社協でも第2期3か年計画において、地域レベルでの研修会を企画する研修プランナーと講師の養成事業を実施してきたが、地域レベルでの研修をより推進していくためには、さらなるプランナーへの支援や、地域におけるしくみを作っていくことが必要である。
- また、東京都の委託研修として東社協が実施してきた「キャリア形成訪問指導事業」では、福祉、介護の施設・事業所（障害・高齢系のみ）の要望に応じて介護福祉士等養成施設から教員を派遣し、これまで500か所以上の施設・事業所内での研修会開催を支援してきた。小規模事業所や保育所での研修機会を増やすためには、同研修事業のさらなる拡大（受講対象の拡大等）が求められる。

### 事業のねらい

小規模事業所の研修機会を増やすことにより、以下のしくみを構築することをめざす。

- (1) 小規模事業所職員でも参加しやすい研修形態をつくることで、正規・非正規に関わらず職員のスキルアップの機会を増やし、職員の仕事や成長へのモチベーションを上げ、離職防止、人材定着を図る。
- (2) 地域内の他事業所同士のネットワーク化を意識しつつ地域課題をベースに複数事業所が集まる研修等の場を設けることで、他事業所職員同士の横のつながりを広げ、相談できる仲間を増やし、離職防止につなげる。

### 想定される実施事業

#### (1) 「福祉施設・事業所出前型研修支援事業」の実施

- ①東社協が都内の介護福祉士等養成施設から集約した派遣可能な講師（科目）メニューを施設・事業所に提供した上、事業所の要望に合わせて講師を派遣し、法人・事業所内で研修会を開催する。また、事業所からあがった研修ニーズを研修機関として分析し、今後の企画に活かすとともに、養成施設側にもフィードバックする。

- ②福祉・保育系の養成施設に拡大することにより、保育所等の研修ニーズに応えていく。

#### (2) 「事業所・地域での研修会開催支援事業」の実施

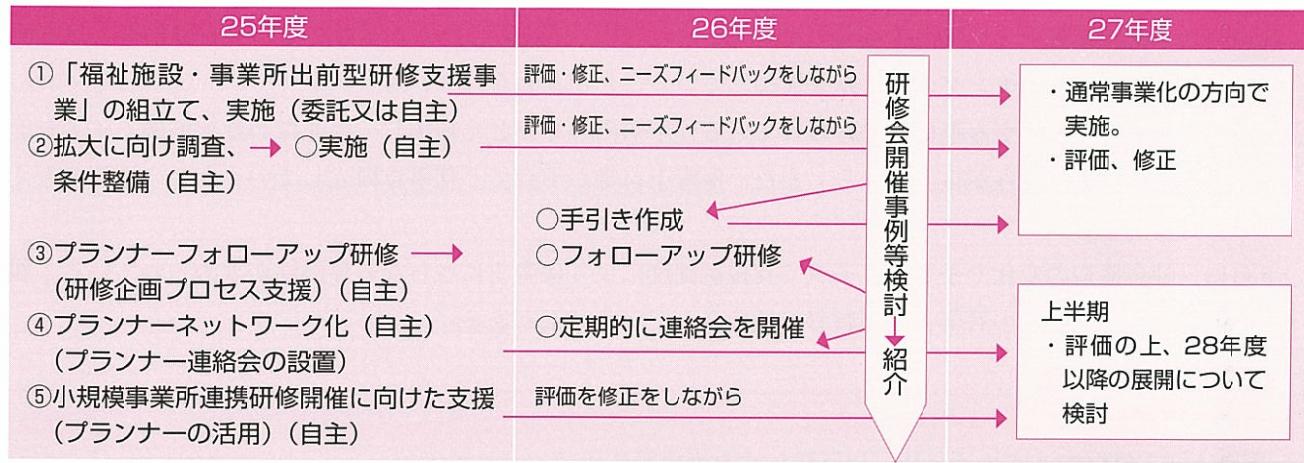
- ①第2期3か年計画で実施した「研修プランナー養成研修」修了者が核となり地域の施設・事業所で研修会

を企画、開催できるよう、フォローアップ研修を実施する。

- ②研修企画・開催までのプロセスをまとめた手引きを作成し、プランナーおよび事業所の研修企画担当者等に配布し、活用してもらう。
- ③①のフォローアップ参加者を中心に「研修プランナー連絡会（仮称）」を設け、各地域で活動するプランナーのネットワーク化をすすめる。情報を共有することにより、地域での研修実施の動機づけを図る。
- ④プランナーの所属する事業所が核となり地域で小規模事業所連携研修を企画する際、出前型講師派遣事業を活用して講師を紹介するなど、開催に向けた支援を行う。なお、新規の研修プランナー養成は、①～③の事業の進捗状況を見ながら検討する

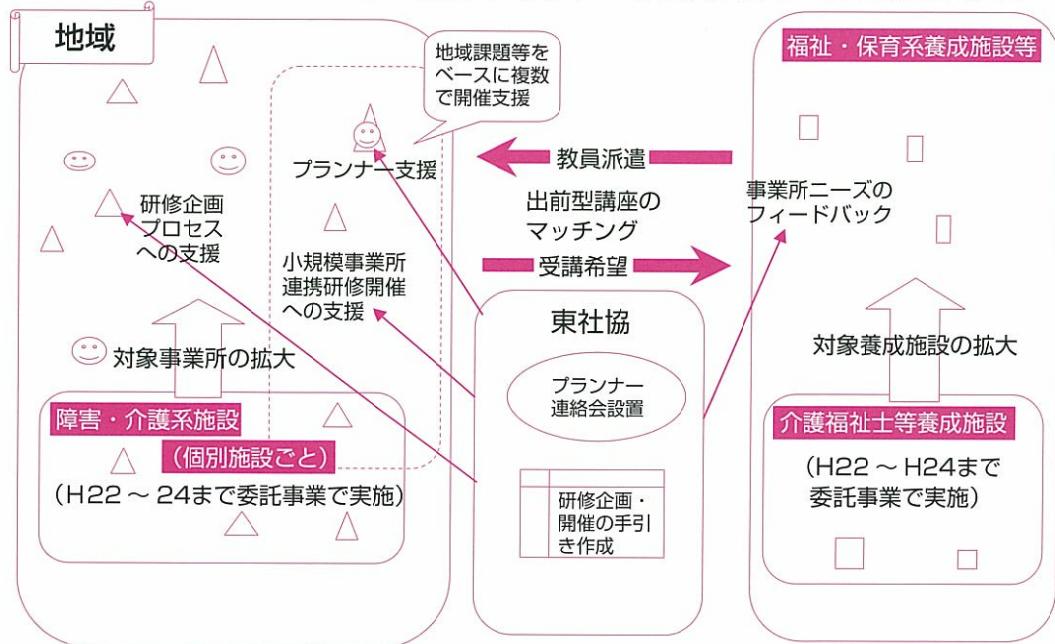
## 年次計画

委託：委託事業、自主：自主事業



## 事業の概況

事業所内や身近な地域での研修受講機会の拡大で、小規模事業所での人材定着を図る



△: 事業所、□: 養成校、

☺: プランナー養成研修修了者（地域での研修実施のためにH22～24に養成された。所属は行政、社協、法人等）